

近世城下町大坂の船場・島之内地区における城下町設計の論理*

A Study on the Principles of the Design of *Semba* and *Shimanouchi* Districts in *Osaka* City

池田 佳介**、阿部 貴弘***、篠原 修****

by Keisuke IKEDA, Takahiro ABE, and Osamu SHINOHARA

abstract: The castle town of *Osaka* had unique urban fabric composed of well-developed infrastructure, such as streets, waterways and drainage. These elements have long interested researchers in the fields of urban history, architectural history and others. However, the principles of the design of the city have not been fully understood. Therefore, there has been a growing request to perform research on it in the field of history of civil engineering from the viewpoint of the infrastructure realignment of streets, waterways, drainage and others. The purpose of this study was to understand in *Semba* and *Shimanouchi* Districts: 1) starting points and standards of block layouts, 2) design units, and 3) the process of the development, directing attention to the relationship between infrastructures and block layouts. In the study, using modern surveying maps: 1) the size of blocks and building lots, 2) relationship between main streets and topography, 3) relationship between drainage and topography, and 4) method and year of development of waterways were analyzed. As a result, the study has shown that there were four design units in *Semba* District, and that each unit had its own standards of block layouts different from others. Also, the study has clarified that there were seven design units in *Shimanouchi* District, and has explained the process of the development in *Shimanouchi* District, arranging these units chronologically. These results are more logical explanation of the principles of the design of *Osaka* than the result of the previous studies and can add a new explanation to the design principles of the castle town of *Osaka*.

1. はじめに

近世城下町は、水路網や街路網が複雑に入り組んだ、日本の独自性が最も良く表れた都市構造を有している。こうした城下町が、どのように設計されたのかを読み解くことは、非常に興味深い点であり、都市史、建築史の分野をはじめとする諸分野で、長年にわたり研究が行われてきた。

土木史の分野においても、筆者らは、水路や街路といったインフラ整備の側面から、どのようなモジュールで、どこに基点・基軸を設け、何を優先させて、さらにどのような過程で町割が行われたのかという、城下町の設計論理を解き明かそうと、江戸、桑名、名古屋などの近世城下町を対象として研究を行い¹⁾²⁾3)、成果を得てきた。

こうした近世城下町の中でも、大坂は豊臣秀吉の入城以来、背割下水と呼ばれる下水路網や、堀川網などのインフラを見事に整備した、大変興味深い都市構造を有する都市である。

この城下町大坂の設計に関しては、建築史、歴史地理、日本史などの分野で研究が行われ、1. 宅地奥行や街区形態などの町割のモジュール、2. 街路幅員や下水路幅員などの設計標準、3. 堀川の完成年次、開削者、及び開発手法、については明らかにされている。しかし、城下町の設計論理を解き明かすにあたり重要となる、1. 町割の基点や基軸、2. 町割と主要街路、堀川、下水路などのインフラとの関係、3. 町の設計単位、4. 具体的な開発過程、に関しては既存の研究では明確な成果が得られていない。

大坂のように、下水路網や堀川網の発達した、複雑な都市構造を有する城下町の設計論理を解き明かすには、従来の大坂に関する研究では明確にされていない、堀川、下水路、街路などのインフラ整備の観点からの研究が不可欠であり、土木史研究への要請が強まっている。

2. 目的・対象

そこで本研究では、近世城下町大坂を対象として、町割とインフラ(主要街路、堀川、下水路)との関係に特に着目し、

1. どこを基点に、何を基軸として町割が行われたのかという、町割の基点・基軸
 2. 地区の設計が、どのような単位で行われたのかという設計単位
 3. 地区の開発が、どのようなプロセスで行われてきたかという開発過程
- について明らかにすることを目的とする。

ここで、「町割の基点」とは、橋の袂や街道の起点など、町割を行う際に基準とした地点をさす。「町割の基軸」とは、主要街路や堀川など、町割を行う際に基準とした軸をさす。また、ある地区を設計する際、地区全体を一度に設計してしまうこともあれば、いくつかの単位に分けて設計することもある。ここで「設計単位」とは、宅地及び街区形態のまとまりや下水路のまとまりなどから判断して、地区の設計を行うにあたり、最大限厳しく見積もったとしても、1つのまとまりとして設計されたと考えられる単位をさす。

本研究で対象とするのは、近世城下町大坂のうち、船場、島之内の2地区である。

近世城下町大坂は、上町、天満、船場、島之内、下船場、と大きく5つの地区に分けられる(図1)。上町は、秀吉の大坂入城と同時に城下町として整備された地区である。この地区については矢内昭⁵⁾が、当初は中世の渡辺津の町跡における南北の筋町構成を継承して町割が行われ、船場の開発が進んだことに伴い通り町構成に改変された可能性を指摘しており、開発当初の町割の構成が明らかではない。一方天満は、秀吉が本願寺を誘致して開発を進めさせた地区であり、町割には寺内町の設計論理が反映されているものと考えられる。1598(慶長3)年には、天満堀川開削に伴う天満寺屋敷替が行われたことはわかっているが、その詳細については不明なため、この地区についても開発当初の町割の構成が明らかではない。

* keywords: 大坂 城下町設計 インフラ整備 主要街路 堀川 下水路
** 正会員 大阪市港湾局 企画振興部 計画課第一計画係
(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-14-16)
*** 正会員 パシフィックコンサルタンツ株式会社 地域計画部
(〒163-0730 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビル)
**** フェロー会員 工博 東京大学大学院教授 工学系研究科
社会基盤工学専攻 景観研究室
(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1)

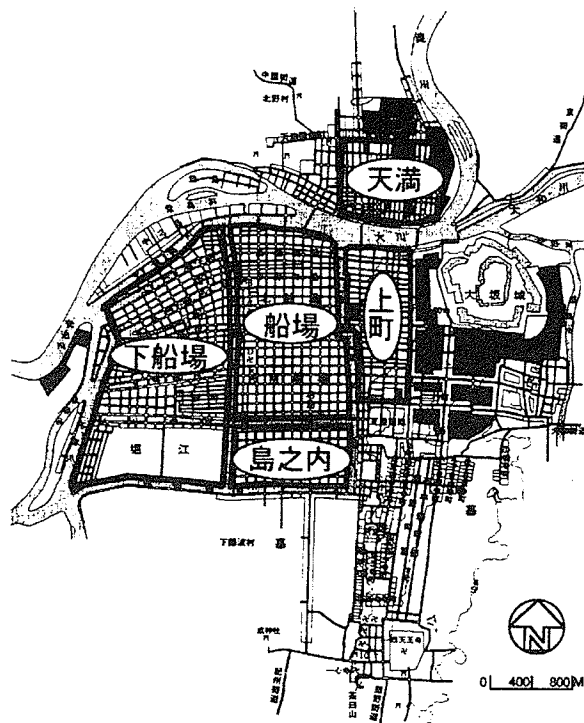


図1 近世城下町大坂の5地区 (参考文献4に加筆)

そこで、本研究においては、開発当初から町割に大きな変化が無く、当初の設計論理がそのまま現れていると考えられる、船場、島之内、下船場地区のうち、船場、島之内の2地区を対象として分析を進める。尚、下船場地区に関しては、他稿において同様の分析を行い、発表の予定である。

3. 近世城下町大坂の設計に関する既存研究

城下町の設計論理を読み解くには、1. どのようなモジュール及び設計標準で、どこを基点に、あるいは何を基軸として町割を行ったのかという設計基準、2. どのような単位(まとまり)で設計を行い、どのようなプロセスで開発を行ったのかという設計単位及び開発過程、を明らかにすることが重要となる。尚、町割のモジュールとしては、a. 宅地及び街区形態、設計標準としては、b. 街路幅員、c. 下水路幅員、d. 堀川幅員、などが挙げられる。これらの視点から、既存研究は以下のように整理できる。

(1) 城下町の設計基準に関する既存研究

a) 宅地及び街区形態

宅地及び街区形態に関しては、定説として大坂においては宅地の奥行きが20間、街区形態は40間四方の正方形街区が卓越しているとされている。また、街区は宅地の背割線を通る下水路、いわゆる背割下水によって二分され、その背割下水を挟んで街区の二辺に宅地が割り付けられた。さらに、一つの町は街路に面した両側の町家によって形成される両側町であった。尚、本研究においては、単位には京間を用いる。但し、京間1間=6尺5寸≒1.97mである。

一方、吉田高子・松口輝久⁶⁾は、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』を基に、船場南部及び島之内地区の細かい街区

表1 大坂の堀川開削及び地区の開発に関する年表

年次	出来事
1585(天正13)	東横堀川が、豊臣秀吉により開削される。
1598(慶長3)	西横堀川が、豊臣秀吉により開削される。
1598(慶長3)	船場地区の町割が、大坂町中屋敷替に際して行われる。
1615(元和元)	道頓堀川が、平野藤次郎・安井九兵衛により開削される。 道頓堀川は、長さ28町幅80間の土地の中央に幅20間で開削され、両側に10間の浜地と街路、奥行20間の宅地が整備される ¹⁶⁾ 。
1619(元和5)	船場地区の伏見町が、伏見から移住してきた商人により開発される。
1619(元和5)	島之内地区にあった三津寺村が市街地に転換される。
1622(元和8)	長堀川が、岡田心齋・三栖清兵衛・池田屋次郎兵衛・伊丹屋平右衛門により開削される。 長堀川は、長さ27町幅75間の土地の中央に幅25間で開削され、両側に5間の浜地と街路、奥行20間の宅地が整備される ¹⁷⁾ 。

寸法を復元し、宅地奥行きが20間、街区内法寸法が間口方向42間、奥行方向40.5間(宅地奥行20間×2+背割下水路0.5間)、街区真々寸法が間口方向45間(42間+側面街路幅3間)、奥行方向44.5間(40.5間+正面街路幅4間)が基本であるとしている。

さらに吉田ら⁷⁾は、船場北部地区においては、街区東西内法寸法が42間、街区東西真々寸法が45間(42間+側面街路幅3間)、街区南北真々寸法が46間(42間+側面街路幅4間)が基本であったとし、船場南部及び島之内地区とは異なる基本があったとしている。

b) 街路幅員

大坂においては、城に向かう方向の街路、すなわち東西方向の街路を「通り」、南北方向の街路を「筋」と呼んだ。

街路幅員に関しては、まず松村博⁸⁾が船場地区を中心として、通りの街路幅員は4.3間(ママ、以下同)、筋の街路幅員は3.3間が基本となっていたとしている。また、玉置豊次郎⁹⁾は船場地区について、通りの街路幅員が4間3分、筋の街路幅員が3間3分で、幹線街路である本町通りと堺筋においては、街路幅が若干上げられたとしている。一方、吉田高子・松口輝久¹⁰⁾は、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』から、敷地正面街路幅員4間、側面街路幅員3間が基本となっていたとしている。

c) 下水路幅員

近世城下町大坂の船場、島之内、下船場地区では、町割と同時に背割下水が計画的に整備された。

この下水路幅員に関しては、松村博¹¹⁾が船場地区の背割下水の幅を約1mであるとし、玉置豊次郎¹²⁾は3、4尺程度であるとしている。一方、吉田高子・松口輝久¹³⁾¹⁴⁾は、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』から、約3尺が基本であったが、4尺5寸になっているところや、下水路が合流する箇所では5~6尺となっている、といったばらつきがあることを示している。

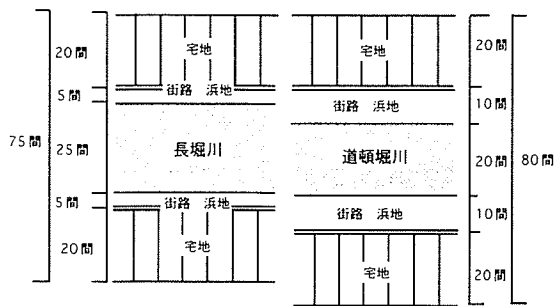
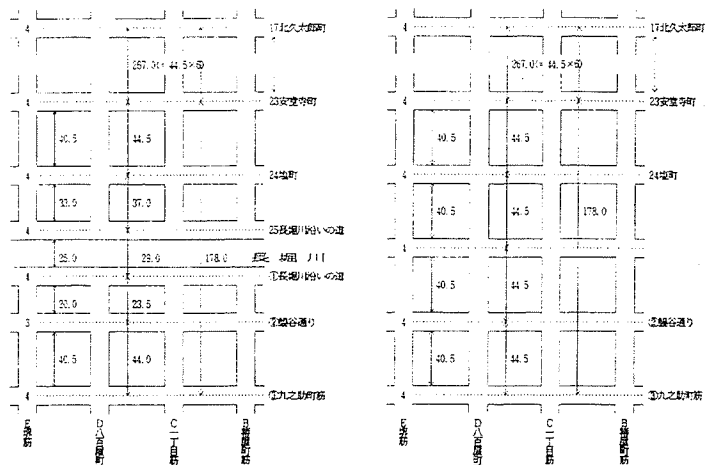


図2 長堀川・道頓堀川沿いの開発模式図



長堀川開削後の街区の復元図

長堀川開削前の街区の推定復元図

(単位 間)

図4 吉田・松口による長堀川周辺の街区南北方向寸法の復元(参考文献22)

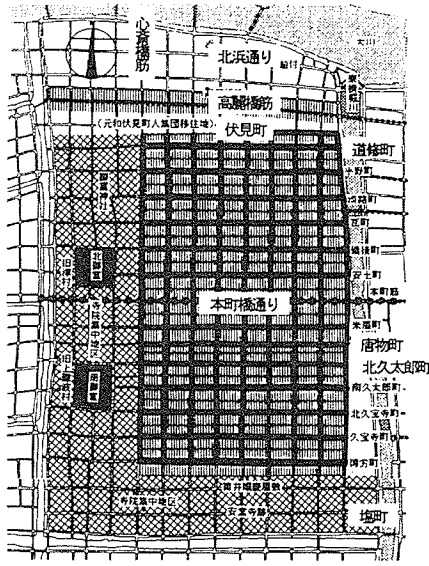


図3 伊藤による
秀吉期船場の構成推定図
(参考文献19に加筆)

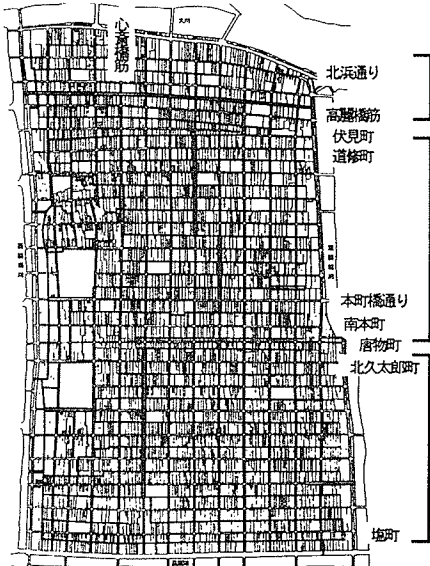


図5 吉田・松口による
下水道整備状況復元図
(参考文献24に加筆)

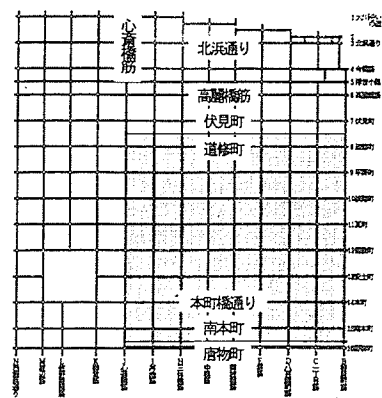


図6 吉田・松口による
初期船場の領域復元図
(参考文献25に加筆)

d) 堀川

堀川については、各堀川の完成年次及び開削者が明らかとなっていない(表1)。内田九州男¹⁵⁾は、道頓堀川沿いと長堀川沿いにおける開発手法を次のように明らかにしている。道頓堀川、長堀川沿いでは、商人がある一定幅の敷地の開発許可を受け、中央部に堀川を開削し、両岸に浜地、街路、宅地の開発が行われたとしている。道頓堀川は、長さ28町、幅80間の土地の中央に幅20間で開削され、両側に10間の浜地と街路、そして奥行20間の宅地が整備されたとしている。長堀川は、長さ27町、幅75間の土地の中央に幅25間で開削され、両側に5間の浜地と街路、そして奥行き20間の宅地が整備されたとしている(図2)。

(2) 設計単位・開発過程に関する既存研究

a) 船場地区

船場地区について、伊藤毅¹⁸⁾は1598(慶長3)年の大坂城三の丸築造に伴う大坂町中屋敷替の際に、既に町場化していた船場周縁部分が整理され町に編入されたものとし、町の周縁部に存在していたと考えられる寺院などの位置などから、初期船場の構成を図3のように推測し、初期船場が本町通りを中心として北へ6.5町、南へ6.5町、合計南北13町、東西8町から構成されていたとしている。また、矢内昭²⁰⁾は船場の40間四方の街区は大坂町中屋敷替の際に造成されたものとし、心斎橋筋が当時の町割の西端であったとして、伊藤説と一致している。

一方、吉田高子・松口輝久²¹⁾は、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』を基に、それらの残存する船場南部及び島之内の細かい街区寸法を復元し、長堀川開削以前に、船場の北久太郎町から島之内の大宝寺町までが、一体的に計画された可能性があるとしている(図4)。

また吉田²³⁾は、『水帳絵図』及び『大坂町中並村々絵図』などから下水路整備状況を復元し、排水経路のまとまりから、船場地区が、1. 北浜通り～高麗橋筋、2. 道修町～南本町、3. 北久太郎町～塩町、の3地区に分かれるとしている(図5)。その上で、これらは町の成立時期の違いを示すものであると推察している。加えて、街区構成寸法の違いから、初期船場の範囲を道修町～南本町(東横堀川～心斎橋筋)であるとし、伊藤とは異なる見解を示している(図6)。

b) 島之内地区

島之内地区について、内田九州男²⁶⁾は1619(元和5)年に三津寺村の農地が市街地に転換され、長堀川の開削工事が開始されたことを明らかにしている。

一方、吉田高子・松口輝久^{27) 28) 29)}は、1856(安政3)年の『水帳』及び『水帳絵図』を基に、街区寸法の細かな相違から、大宝寺町通りないしは清水町通り以北の通り町を構成する街区、大宝寺町通りないしは清水町通り以南で中橋筋以東の筋町を構成する街区、大宝寺町通りないしは清水町通り以南で中橋筋以西の筋町を構成する街区、心斎橋筋以西周防町通り以南の通り町を構成する街区の4地区に分割し、後者2地区の街区寸法が、吉田らが指摘する、基本となる街区寸法からずれていることから、後者2地区は前者2地区から遅れて成立したとしている。また、長堀川開削以前に、船場の北久太郎町から島之内の九之助町までが、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替から1600(慶長5)年頃までに、一体的に計画された可能性があると指摘している(図4)。

(3) 既存研究のまとめ

既存研究では、城下町の設計基準について、文献や絵図資料などを用いた詳細な分析が行われ、町割のモジュール及び設計基準が明らかにされている。さらに、各堀川の完成年次と開削者、及び一部の堀川の幅員と開発手法についても、文献により明らかにされている。しかし、設計基準のなかでも、町割の基点や基軸については、既存研究において明らかにされていない。

設計単位に関しては、文献や絵図資料などを用い、寺院などの位置や街区形態の基準からのずれ、大まかな排水系統のまとまりなどから設計単位の推定はなされている。しかし、インフラ整備や微地形、さらに町割の基点や基軸と設計単位との関係についての十分な分析がなされておらず、そのため設計単位についての論理的な説明がなされているとは言い難い。

開発過程に関しても、文献などから地区の大まかな開発時期は示されているものの、設計単位間の開発の前後関係や町割とインフラ整備との関係などにおける、具体的な開発過程の説明はなされてきていない。

4. 分析方法

(1) 既存研究の分析方法

既存研究では、文献や絵図資料を中心として用い、宅地奥行や街区寸法、下水路整備状況の復元などによる分析が行われている。しかし、近代測量により作成された地図を計測すること

による、定量的な分析は行われてきていない。これは、城下町設計の結果の現れとしての測量図を計測し、定量的な分析を行うことで城下町の設計論理を読み解くという方法論が、欠如していたためである。この方法論は、我々の城下町研究^{30) 31) 32)}において、城下町の設計論理を読み解くにあたり有効な方法論であることが示されている。

(2) 本研究の分析視点及び分析方法

以上のように、既存研究の成果と解明されていない点、分析視点及び分析方法をレビューし、本研究においては、近代測量による地図計測に基づき、以下のように分析を行う。

a) 城下町の設計基準に関する分析

城下町の設計基準に関しては、

1. 宅地及び街区形態に関する定量的分析
2. 主要街路と微地形に関する分析を行う。

これらの分析は町割の基点・基軸、町割とインフラとの関係、微地形と町割、インフラとの関係を見出すことを意図している。

まず、宅地及び街区形態の定量的な分析に関しては、近代測量による地図上で計測を行い、宅地及び街区形態の基本からのずれの度合いやずれの要因に着目する。基本からのずれが小さい場合には、そこでは基本に則った町割が行われたと考えることができる。一方、ずれが大きい場合には、そこでは町割に対して、主要街路、下水路、堀川、微地形などのインフラが、ずれの要因に大きな影響を与えていたと考えることができる。

次に、主要街路と微地形の分析に関しては、町割に際して主要街路が町割の基軸としての役割を果たしているのか否か、微地形が主要街路の配置や町割に影響を与えているのか否かに特に着目する。既存の研究においても、主要街路と微地形の分析が行われており、矢内昭³³⁾が大坂城と四天王寺とを結ぶ上町台地上の街路について、北部では上本町筋、中部では上汐町筋、南部では谷町筋が稜線に通されているとしている。しかし、こうした一部の街路が稜線を通っていることは明らかにされているものの、微地形と町割あるいは下水路との関係には着目されておらず、また詳細な微地形図を用いた分析も行われていない。

b) 設計単位・開発過程に関する分析

設計単位、開発過程に関しては、

1. 宅地及び街区形態に関する定量的分析
2. 下水路及び微地形に関する分析
3. 堀川に関する分析を行う。

宅地及び街区形態の定量的な分析に関しては、近代測量による地図上で計測を行い、宅地及び街区形態の連続性に着目する。宅地及び街区形態の連続性が途切れているところでは、それらの宅地や街区が、設計単位間のつなぎ目となっている可能性が高いと考えられる。

下水路及び微地形の分析に関しては、対象地区においては、町割と同時に背割下水が計画的に整備されたことから、設計単位、開発過程を読み解く際、有効な指標であると考え、分析の視点に加えた。本研究では、下水路網図及び微地形図を用い、

下水路整備と微地形との関係や、下水路整備と設計単位との関係についての分析を行う。一つの設計単位の中では、下水路網が効率的にまとまりを持って整備されると考え、背割下水路が1つの系統にまとめられている部分、あるいは同一方向に数本まとめて整備されている部分を一つの設計単位と考える。

堀川の分析に関しては、堀川の開削年次と下水路網整備との関係から、各設計単位の開発時期についての分析を行う。開発時期については、設計単位ごとの下水路網は、それらのつながる堀川が完成していなければ整備できないと考えられることから、各設計単位の開発時期は、その設計単位の下水路網がつながる堀川の完成年次、あるいはそれ以降であると考えられる。また、堀川の開発手法と町割との関係などから、開発過程についての分析を行う。

開発過程の分析には、各設計単位に架かる橋の架橋年次や、町の成立年次が重要な分析視点となるが、こうした資料は現段階では収集できておらず、本研究においては分析視点に加えていない。

(3) 分析に用いる地図

a) 宅地及び街区形態の計測

宅地及び街区形態の計測には、1887(明治20)年に内務省地理局によって発行された、縮尺5千分の1『大阪実測図』を用いる。この地図は、計測に際し信頼に足る、近代測量によって作成された最初の精密な測量図である。

本研究では、宅地及び街区形態に関しては、定説に加え吉田ら^{34) 35)}の研究成果を考慮に入れ、宅地奥行が20間、街区内法寸法が間口方向40～42間、奥行方向40～42間を基本とし、これに地図の誤差及び測定誤差1間を考慮に入れ、宅地奥行の計測値が19～21間のものを奥行20間の宅地、街区内法寸法の計測値が間口方向39～43間、奥行方向39～43間のものを40間四方の正方形街区とみなす。

b) 下水路網

町割と同時に整備された背割下水は、その後暗渠化されたものの、そのまま使用され続けた。この背割下水路網の状況は、1923(大正12)年の『大阪府大阪市下水道築造工事平面図』及び1929(昭和4)年の『大阪市下水道平面図』によって知ることができる。そこで、本研究における下水路網の分析には、これらの図を用いる。

ここで、本研究で用いる下水路網図と、吉田ら³⁶⁾による船場地区の下水路網の復原図(図5)とを比較すると、細部においては若干の相違が見られるものの、ほぼ同様の下水路網を示していることがわかる。

c) 微地形

微地形の分析には、『実測水準曲線記入大阪市街全図』を用いる。この図は、1885(明治18)年に大阪府地理課によって発行された『実測大阪市街全図』に、朱筆による尺単位の等高線が記入されている『明治20年3月高低実測之図』が、複製刊行されたものである。尚、この図には、等高線が1尺単位で記入されている。

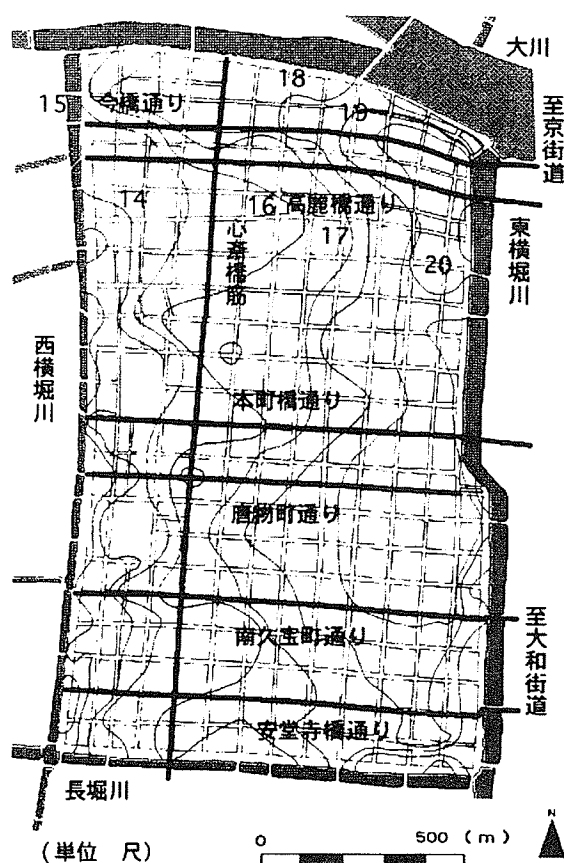


図7 船場地区の主要街路と微地形

5. 分析結果

(1) 船場地区

船場地区は、北を大川、南を長堀川、東を東横堀川、西を西横堀川に囲まれた地区である。この地区は、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替の際に町割が行われた(表1)。

a) 主要街路及び微地形(図7)

- ・この地区の主要街路として、上町地区を通り、城あるいは街道へ通ずる、いくつかの東西方向の街路(通り)が挙げられる。今橋通り、高麗橋通り、本町橋通り、南久宝寺町通り、安堂寺橋通りが、その主要な通りであった。
- ・今橋通りは、天神橋、天満橋の橋詰を通り、城の最北端から京街道へつながっている。
- ・その南を、高麗橋通りが城の北部と船場地区とを直線的に結んでいる。
- ・中央部には、本町橋通りが城の南部まで一直線に走っている。
- ・南部では、南久宝寺町通り及び安堂寺橋通りが東へ伸び、大和街道へつながっている。
- ・主要街路及び微地形の分析から、この地区の主要街路の配置に対する微地形の影響は見出し難い。他の街路についても、宅地及び街区形態が不連続となる唐物町通りと心斎橋筋との交差点のように、一部の交差点が微高地となっているほかは、街路配置に対する微地形の影響は見出せない。

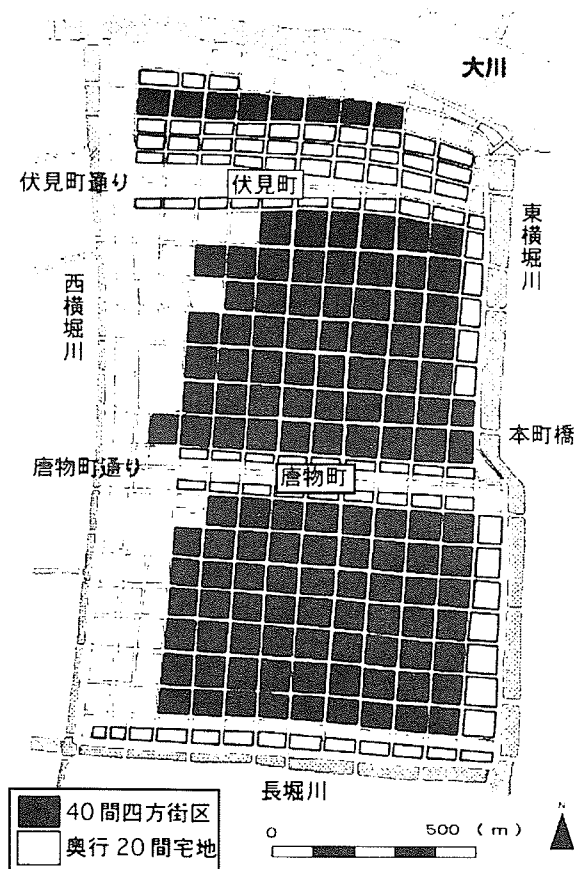


図8 船場地区の宅地及び街区形態

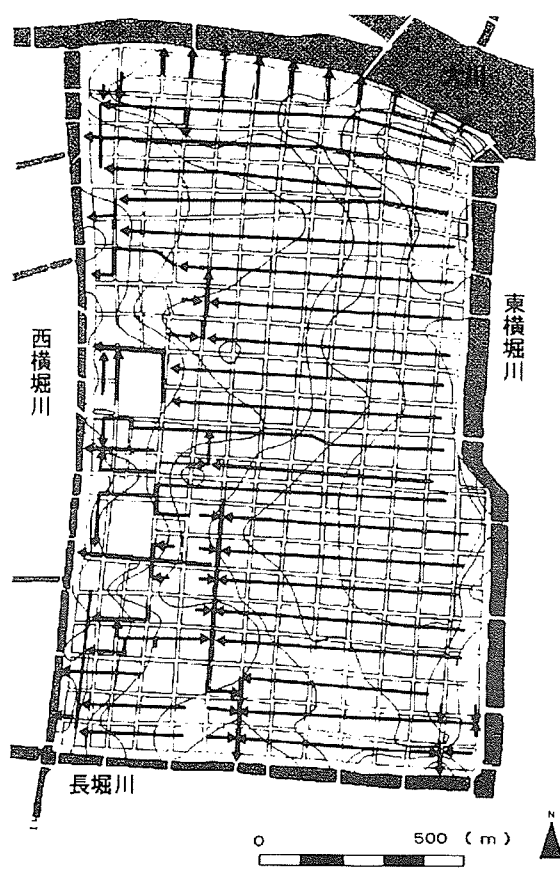


図9 船場地区の下水路網及び微地形

b) 宅地及び街区形態 (図8)

- ・40間四方の正方形街区及び奥行20間の宅地が、地区の大半を占めている。
- ・伏見町と唐物町において、基本からのずれが大きく、40間四方の正方形街区及び奥行20間の宅地の連続性が途切れ、その結果宅地及び街区形態の視点から見ると、船場地区全体が大きく3つのまとまりのあるブロックに分かれることがわかる。
- ・伏見町通り沿いの宅地奥行は、伏見町通りを挟んでほぼ同じ奥行となっている。
- ・唐物町通り沿いには、通りの北側に比べ、南側に奥行の大きい宅地が並んでいる。
- ・東横堀川沿いでは、城へ通ずる主要な通りである本町橋通りに架かる、本町橋の袂の街区のみが40間四方の正方形街区となっている。さらに、この本町橋の袂の街区より西は、東西方向の街区幅が40間で連続している。つまり、南北方向の街路(筋)に関しては、この本町橋の袂を通る筋から西へ、東西方向の街区幅が40間となるように配置されている。

c) 下水路網及び微地形 (図9)

- ・この地区の微地形を見ると、全体的に西に傾斜している。
- ・下水路は北の大川沿い及び南の長堀川沿いを例外として、西へ行くほど低くなる地形の傾斜に沿って、西横堀川に流れるよう整備されている。そのため、背割下水路は東西方向に整備されており、宅地の間口が通りに面する通り町構成となっている。
- ・また、東西方向の下水路は街区2〜5列ごとに、まとまりをもって整備されていることがわかる。こうした下水路のまとまりは、設計単位を考察する有力な手掛りである。

り、設計単位を考察する有力な手掛りである。

d) 堀川の開削年次及び開発手法

- ・東横堀川、西横堀川、長堀川の開削年次及び開削者、さらに長堀川の開発手法が明らかにされている(表1)。

e) 船場地区の分析結果と考察

- ・宅地及び街区形態(図8)と下水路の整備状況(図9)とを重ねたものが図10である。ここで、宅地及び街区形態の連続性と、下水路網のまとまりに着目すると、図11に表される設計単位が見出される。船場地区においては、下水路網が一つの系統で整備され、街区寸法の面からもまとまりが見られる伏見町以北のAブロック、下水路網は4系統に分かれているものの街区寸法にまとまりの見られる、伏見町と唐物町との間のB1〜B4ブロック、唐物町以南で下水路網が一つの系統で整備されているCブロック、Cブロックと街区寸法の面からは連続的に見えるが下水が長堀川に流されているDブロックの大きく4つの設計単位が見出される。設計単位の西端については、東からの背割下水路を集めている南北方向の下水路までとし、南北方向の下水路の西側からも背割下水路が流れ込んでいる場合はその部分も設計単位に含めた。
- ・南北方向の街路(筋)に関しては、1. 城へ通ずる主要な通りに架かる、本町橋の袂を通る筋から西へ、東西方向の街区幅が40間となるように配置されていること、2. 他に微地形などの影響を受けて配置された軸となるような筋が存在しないこと、から本町橋の袂を基点として街区の東西方向の一辺が40間となるよう、地区全体にわたり筋が配置されていたといえる。

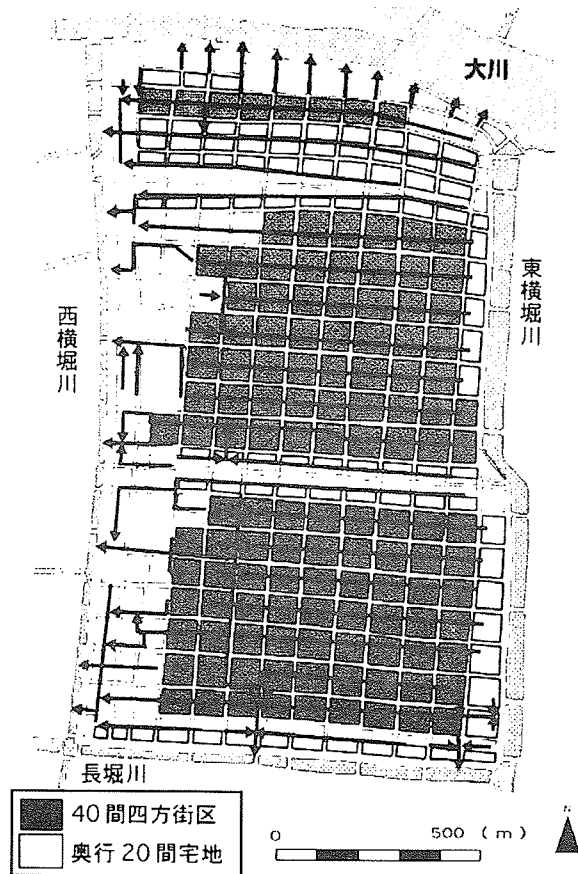


図10 船場地区の宅地及び街区形態と下水路網

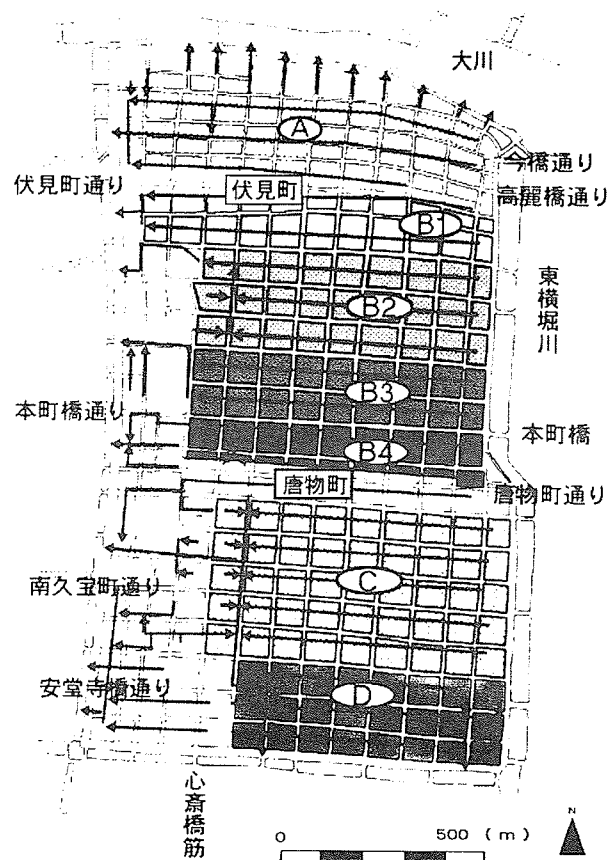


図11 船場地区の設計単位

- ・東西方向の街路(通り)に関しては、船場地区には上町地区を通り城、街道へ通ずるいくつかの重要な通りが走っている(図7)。1. これらの主要な通り沿いの宅地及び街区形態は、基本に則ったものとなっていること、2. 他に微地形などの影響を受けて配置された軸となるような通りが存在しないこと、から東西方向の街路(通り)については、これらの重要な通りを基軸として配置されていったと考えられる。Aブロックでは今橋通りないしは高麗橋通りを基軸として40間ないしは20間間隔で通りが配置されている。次に、B1～B4ブロックでは、本町橋通りを基軸として40間間隔で通りが配置されている。さらに、C、Dブロックでは、南久宝町通りないしは安堂寺橋通りを基軸として40間間隔で通りが配置されている。このように、船場地区では設計単位ごとに異なる町割の基軸が存在したといえる。
- ・AブロックとB1ブロックとに挟まれ、宅地及び街区形態が不連続となる伏見町は、1619(元和5)年に伏見から移住してきた町人によって開発された町である(表1)。伏見町通り沿いの宅地奥行の計測結果から(図8)、伏見町通りは、両側に同じ奥行の宅地をとるように、AブロックとB1ブロックとの間に残された土地を、南北に二分するように通されたと考えられる。
- ・B4ブロックとCブロックとの間の宅地及び街区形態が不連続となる唐物町通り沿いには、南側に奥行の大きい宅地が並び、また唐物町通りと心斎橋筋とが交差する地点は微高地となっている(図7、図8)。このことから、唐物町通りは両側に同一奥行の宅地をとることよりも、排水を最優先に考え、交

差点を微高地とするという微地形優先の論理から、街路位置が決定された可能性があると指摘することができる。ここでは、街路位置決定に際し、伏見町通りの場合とは異なる位置決定論理が存在した可能性がある。

- ・ここで、設計単位と開発過程について考えてみる。船場地区は1598(慶長3)年に町割が行われた地域であり、この地域の下水を集める西横堀川も、町割が行われた時には開削されていたものと考えられる(表1)。設計単位ごとの細かい開発時期の前後関係は、町の成立年次などの資料を参照する必要があるが、こうした資料が収集されていないことから、現在のところ十分には明らかにできない。しかし、分析結果から次のように考察することができる。
- ・船場地区全体の筋の基点である本町橋の袂を含むB1～B4ブロックが、他のブロックに遅れて開発されたとは考え難く、このブロックの開発が他のブロックに先行していたといえる。
- ・次に、AブロックとBブロックとの関係について考えてみる。Aブロックの微地形(図7)を見てみると、Aブロックの中心部が微高地、AブロックとBブロックのつなぎ目にあたる伏見町周辺が微低地となっており、Aブロックが大川の自然堤防上に、Bブロックがその後背地にあたることが分かる。つまり、AブロックとBブロックとの詳細な開発の前後関係については不明だが、Aブロックは自然堤防上、Bブロックはその後背地というように、それぞれ立地条件が異なっていたために、設計単位が分かれることになったと考えられる。
- ・続いて、BブロックとCブロックの関係について考察する。東横堀川を見てみると、BブロックとCブロックのつなぎ目

である唐物町のところで、大きく屈折していることがわかる。実はこの屈折が、BブロックとCブロックの設計単位を隔てる要因となっているのではないかと。吉田ら³⁷⁾は、1594(文禄3)年に東横堀川の本格的な工事が行われる以前、唐物町の位置に「堀留まり」が存在し、この堀留まりの南側に接する通りに沿って、唐物町が形成されたと推察している。もし、唐物町の位置に堀留まりがあったとすれば、東横堀川の屈折についても説明することができ、ここに堀留まりがあった可能性は高いと考えられる。この吉田らの説を援用すると、次のように考えることができる。まず、大川の自然堤防と後背地との境界(伏見町)からこの堀留まり(唐物町)までのBブロックが、一つの大きな単位として設計された。次いで、東横堀川の延伸に合わせて、C、Dブロックが設計されていたのではないかと。

- ・C、Dブロックについては、宅地及び街区形態の連続性から、同時に設計された可能性が高い。しかし、Dブロックの下水が長堀川に流されていることから、このブロックの下水路網を含めた町割が確定するのは、長堀川が完成する1622(元和8)年以前ではありえない(表1)。ここで長堀川周辺の微地形を見てみると(図7)、東西方向の勾配がかなり緩やかであることがわかる。つまり、長堀川完成以前のDブロックの下水路が、どのように整備されていたかについては現在のところ不明であるが、いずれにしても、長堀川開削以前は、Dブロックは非常に水はけの悪い土地だったであろう。そのため、DブロックはCブロックと同時に設計された可能性が高いと考えられるが、設計当初は水はけも悪く、宅地のニーズもそれほど高くなかったと考えられることから、DブロックはCブロックに比べ、宅地化が遅れていたのではないだろうか。ところが、次第に町が充実するにつれて、宅地のニーズが高まり、長堀川を開削することにより排水の問題を解決し、宅地化が進んだと考えられる。

f) 分析結果・考察のまとめ

分析結果をまとめると、次のようになる。まず、船場地区では、宅地及び街区形態の連続性と下水路の整備状況から、A、B1~B4、C、Dの大きく4つの設計単位が見出される。次に、筋に関しては本町橋の袂を基点として、通りに関しては基本的に設計単位ごとに主要街路を基軸として、町割が行われている。また、間口方向に関しては、微地形を考慮して整備された背割下水の影響を強く受け、その結果船場地区全体として通り町構成が中心となっている。

設計単位と開発過程については、まず地区全体の筋の基点である本町橋の袂を含むB1~B4ブロックが、他のブロックに先行して開発された。Aブロックの開発時期は不明だが、Aブロックは自然堤防上、Bブロックはその後背地という立地条件の違いから、AブロックとBブロックは異なる設計単位となったと考えられる。この自然堤防との境界から東横堀川の堀留まりまでがBブロックとして設計され、さらに東横堀川の延伸に合わせて、C、Dブロックが設計された。

C、Dブロックについては、宅地及び街区形態の連続性から、1つの単位として同時に設計された可能性が高いと考えられる。

しかし、設計当初、長堀川開削以前は、Dブロックの水はけは悪く、宅地のニーズもそれほど高くなかったと考えられることから、Dブロックの宅地化はCブロックに比べ遅れていたと考えられる。その後町が充実するにつれ、宅地のニーズが高まり、長堀川開削により排水の問題を解決し、Dブロックの宅地化が進んだと考えられる。

g) 既存研究との比較

以上の分析結果は、既存研究とは異なる、新たな見解を示している。

伊藤³⁸⁾は秀吉期の初期船場地区の構成が、本町橋通りを中心軸として東西8町、南北13町であったとしている。しかし、伊藤の示すこの範囲において、本町橋通りを基軸とした町割が一体的に行われたとすると、唐物町で40間四方の正方形街区の連続が途切れている理由を説明することができない。ここでは、この範囲が本町橋通りを軸として一体的に設計されたと考えるよりも、それぞれに町割の基軸を持つ異なる設計単位が存在し、唐物町は設計単位間のつなぎ目であったと解釈する本研究の考察のほうが、より論理性があるといえる。

一方、この初期船場の範囲に関しては、本研究と吉田ら³⁹⁾の研究とは同様の見解を示している。しかし、吉田らの研究では、大まかな排水系統のまとまりから、船場地区を大きく3地区に分け、それらが町の成立時期の違いを示すものと推察しているのに対し、本研究では、下水路整備に関して、微地形との関連による流下方向まで含めたより詳細な分析を行い、宅地及び街区形態の連続性の分析とあわせ、船場地区について大きく4つの設計単位を見出している。さらにBブロックについては、下水路網のまとまりから、B1~B4ブロックという、より詳細な設計単位を見出している。

(2) 島之内地区

島之内地区は、北を長堀川、南を道頓堀川、東を東横堀川、西を西横堀川に囲まれた地域である。

a) 主要街路及び微地形(図12)

- ・中央部には、紀州街道へ続く長堀橋筋が北から南へと続いている。
- ・主要街路及び微地形の分析から、この地区の主要街路の配置に対する微地形の影響は見出し難い。他の街路についても、鍛冶屋橋筋と大宝寺町通り及び清水町通りの交差点付近、中橋筋と周防町通りの交差点付近が微高地となっているほかは、街路配置に対する微地形の影響は見出せない。

b) 宅地及び街区形態(図13)

- ・奥行20間の宅地と40間四方の街区が、地区のほぼ全域を占めている。
- ・中央部を40間四方の街区が占め、四方の堀川沿いに奥行20間の宅地が並んでおり、基本に則った町割が行われているといえる。

c) 下水路網及び微地形(図14)

- ・この地区の微地形を見ると、中央部が高くなっており、四方の堀川に向かって地形が傾斜している。
- ・鍛冶屋橋筋と長堀橋筋との間の背割線以東は、地形の東への傾斜に沿って東横堀川へ流されている。

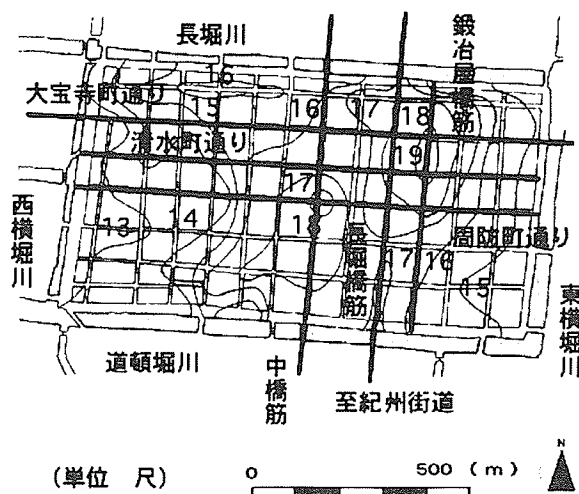


図12 島之内地区の主要街路と微地形

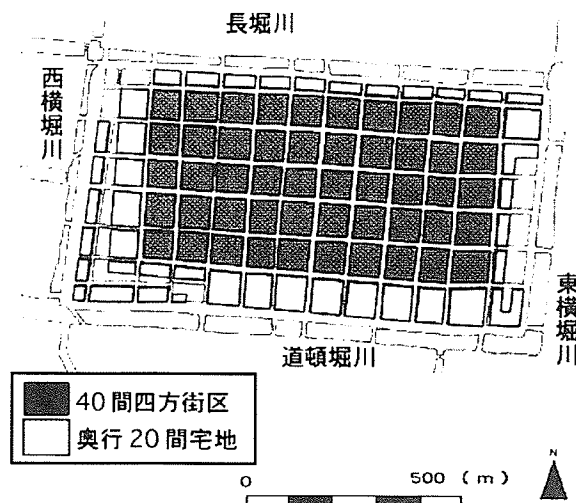


図13 島之内地区の宅地及び街区形態

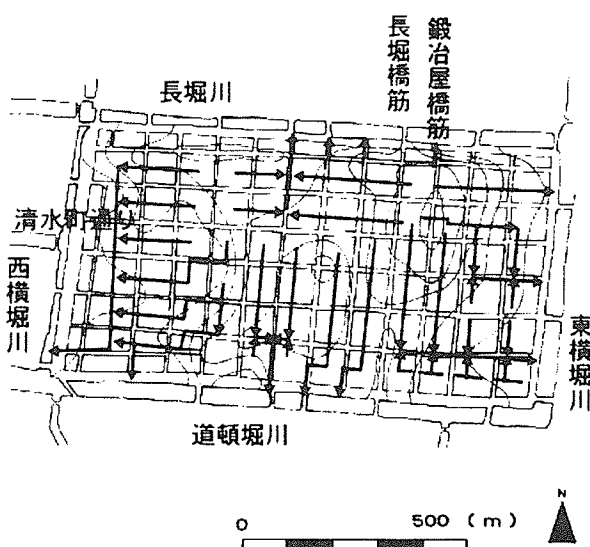


図14 島之内地区の下水路網及び微地形

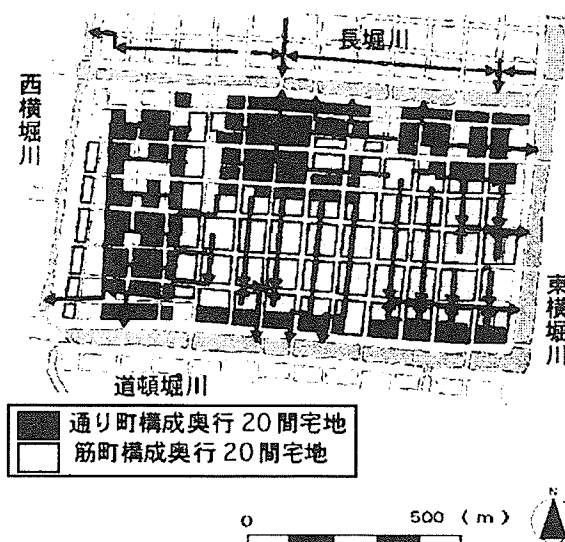


図15 島之内地区の宅地及び街区形態と下水路網

- ・心斎橋筋と畳屋町筋との間の背割線以西は、地形の西への傾斜に沿って西横堀川へ流されている。
- ・それに対して中央部は、清水町通りを境に北部は長堀川へ、南部は道頓堀川へそれぞれ流されている。
- ・この地区では、背割下水路が微地形に沿って整備されており、東西方向に流されているものと南北方向に流されているものとが混在している。そのため、40間四方の街区が中央部を占めているものの、間口が通りに向いている通り町構成の部分と間口が筋に向いている筋町構成の部分とが混在している。宅地及び街区形態(図13)と下水路の整備状況(図14)とを重ねたものに、通り町構成、筋町構成の情報を加えたものが図15である。

d) 堀川の開削年次

- ・東横堀川、西横堀川、長堀川、道頓堀川の開削年次及び開削者、さらに長堀川、道頓堀川の開発手法が明らかにされている(表1)。

e) 島之内地区の分析結果と考察

- ・宅地及び街区形態と下水路の整備状況、さらに通り町構成、筋町構成といった間口方向を示した図15において、特に下水路網のまとまりに着目すると、島之内地区では図16に表される7つの設計単位が見出される。地区の中央に、B、C、E、F、Gの5ブロック、これに道頓堀川沿いのAブロック、及び長堀川沿いのDブロックをあわせ、7つの設計単位である。B、CブロックとE、Fブロックとの境界については、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替の頃に船場南部から大宝寺町通りまで一体的に町割されたとする吉田ら⁴⁰⁾の説を援用し、大宝寺町通りと清水町通りとの間の背割線とした。Eブロックの南端の下水路は、Cブロックの下水路網が整備される以前はそのまま東横堀川へ流されていたと考えられる。
- ・E、Fブロックの40間四方街区は、吉田ら⁴¹⁾が指摘しているように、船場南部から連続的に計画された可能性が高い。つまり、B、Cブロックの開発時には、既にE、Fブロックまで船場地区からの連続した町割が存在し、B、CブロックもE、Fブロックとの整合性を保って町割が行われたといえる。

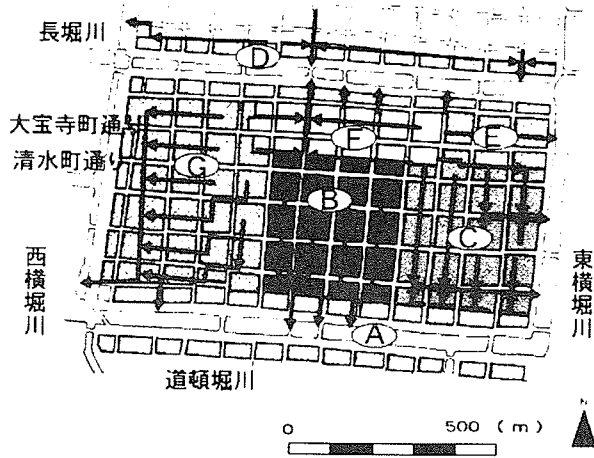


図 16 島之内地区の設計単位

- ・ Gブロックには、三津寺村という先行基盤が存在したことがわかっていて、しかし、宅地及び街区形態、下水路、街路、微地形からその痕跡を読み取ることはできず、先行基盤が町割に及ぼした影響を明らかにすることはできない。三津寺村は、城下町に取り入れられる際に一度更地に戻され、改めて町割が行われた可能性が高い。
- ・ 町割の基点・基軸に関しては、まず道頓堀川の開削と一体的に設計されたAブロックでは、道頓堀川沿いに基本である奥行20間の宅地が並んでいることから、道頓堀川を基軸とした町割が行われたと考えられる。一方、他のブロックにおいては、宅地及び街区形態の連続性が、地区全体で保たれていることから、船場地区のように各設計単位に町割の基軸が存在したのではなく、地区全体が船場南部からの宅地及び街区形態の連続性に配慮して設計されたということが出来る。
- ・ ここで、設計単位と開発過程について考えてみる。まず、Aブロックは1615(元和元)年完成の道頓堀川の開削と一体的に整備された(表1)。ここでBブロックを見てみると、Bブロックの下水が、微地形を考慮して道頓堀川に流されていることがわかる。つまり、Bブロックでは、微地形に配慮した下水路の整備が行われ、その開発は道頓堀川の完成時ないしは完成後となる。
- ・ Cブロックの開発については、このブロックの下水路が東横堀川に流されていることから、道頓堀川完成以前から町割が存在していた可能性も考えられる。しかし、先行して整備されていたと考えられる、船場地区から連続する通り町構成の中で、このブロックだけわざわざ背割下水路を南北方向に整備して筋町構成にするとは考え難い。微地形を見ても、通り町構成となるように下水を整備することも可能であったと考えられる。つまりCブロックは、Bブロックとの間口方向の連続性を考えて、筋町構成となるように設計され、一方で下水は微地形に配慮して東横堀川へと流れるように設計されたと考えたほうがより論理的である。このように、CブロックはBブロックに続いて設計されたと考えられる。Cブロック

では、間口方向の決定に際し船場地区からの通り町構成の連続性よりも、微地形の影響を受けて整備されたBブロックの下水路の流下方向によって決まる間口方向の連続性が優先していたといえる。

- ・ Dブロックは、1622(元和8)年完成の長堀川の開削により再整備された(表1)。
- ・ Eブロックについては、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替の頃に町割が行われたと考えられるが、東横堀川に直線的に流れていた南端の下水路は、Cブロックが開発された時に、Cブロックの下水路網に組み込まれたと考えるのが自然である。
- ・ Fブロックについても、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替の頃に町割が行われたと考えられるが、1622(元和8)年の長堀川完成時に、下水路などの再整備が行われたと考えられる。ここで、Fブロックの微地形を見てみると、勾配がとても緩やかであることがわかる。船場地区でも考察したように、長堀川開削以前のFブロックは、水はけが悪く、宅地化が遅れていたのではないかと考えられる。後に、宅地のニーズが高まり、長堀川開削により排水の問題が解決し、宅地化が進んだのではないかと考える。
- ・ Gブロックの開発は、三津寺村が市街地に転換された1619(元和5)年以降であると考えられるが、1622(元和8)年の長堀川完成時に開発されたDブロックとの時期的関係は不明である。

f) 分析結果・考察のまとめ

分析結果をまとめると、次のようになる。まず、島之内地区では、宅地及び街区形態の連続性と下水路の整備状況から、A、B、C、D、E、F、Gの7つの設計単位が見出される。道頓堀川の開削と一体的に設計されたAブロックを除いては、地区全体で宅地及び街区形態が連続しており、Aブロック以外は船場地区からの連続性に配慮して宅地及び街区形態が設計された可能性が高い。

次に、それらの開発過程を整理してみると以下ようになる。まず、1598(慶長3)年の大坂町中屋敷替の際に、船場南部から連続して大宝寺町通り付近(E、Fブロック)までの町割が行われた(図17)。

しかしFブロックでは、水はけが悪いうえに、宅地のニーズもそれほど高くなかったと考えられることから、宅地化が遅れていたのではないかと考えられる。次第に商人が力を持ってきたことから、1615(元和元)年には、商人請負方式によりAブロックの中央部に道頓堀川が開削され、両岸の宅地造成が行われた。道頓堀川の開削は、東横堀川と西横堀川を舟運で繋ぐ意図で行われたのではないかと推察できる。さらにFブロックの南側では、微地形に沿った南北方向の背割下水路網が整備され、これを道頓堀川に流すことでBブロックが開発された。Bブロックの街区は、Fブロックからの連続性に配慮して整備されたものの、下水路が南北方向に整備されたため、通りに間口の面した通り町構成の船場地区とは異なる、筋に間口の面した筋町構成となった。これに続いて、CブロックにおいてもBブロックの間口方向に配慮して南北方向に下水が整備され、最終的には微地形に配慮して東横堀川に流された(図18)。

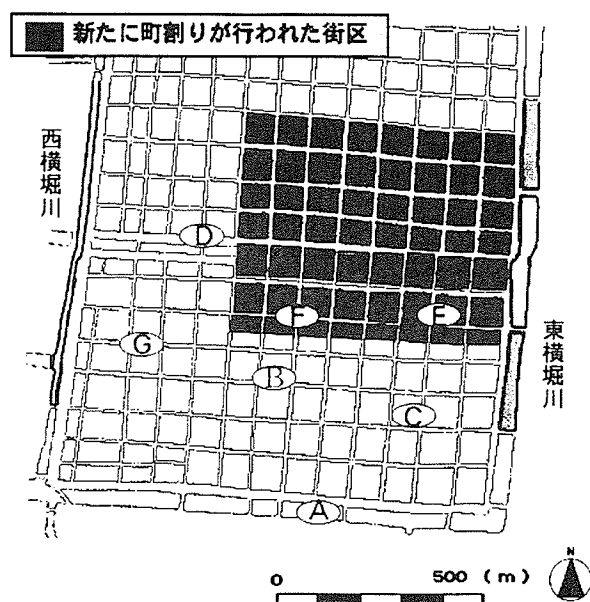


図 17 島之内地区の開発過程-1 大坂町中屋敷替

町が充実するに従い、宅地のニーズが高まり、1619(元和 5)年には三津寺村が市街地に転換され、さらに 1622(元和 8)年には商人請負方式によりDブロックの中央部に長堀川が開削され、排水の問題が解決され、兩岸の宅地造成、並びにFブロックの下水路の再整備が行われ、宅地化が進んだ。Gブロックの町割も、これと前後して行われた(図 19)。

このように、島之内地区においては、城下町の設計に際し、堀川の開削が地区の開発過程に大きな影響を与えている。長堀川や道頓堀川の開削は、兩岸の敷地の開発にとどまらず、地区の町割全体に影響を及ぼしている。また間口方向は、微地形を考慮して整備された背割下水の影響を強く受け、その結果島之内地区では、通り町構成と筋町構成が混在する結果となっている。

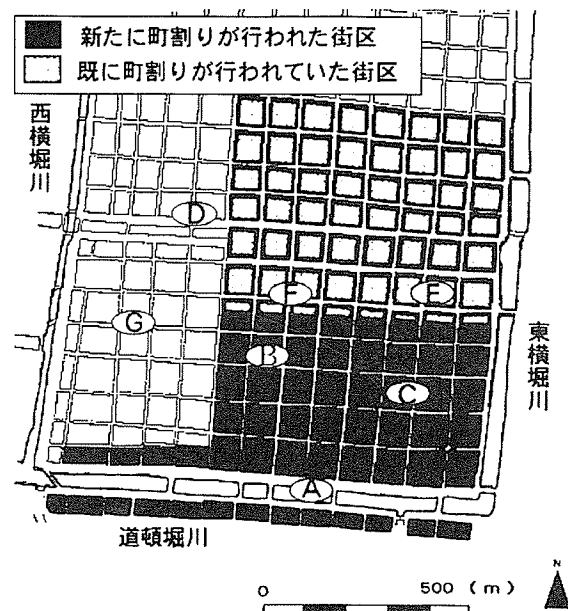
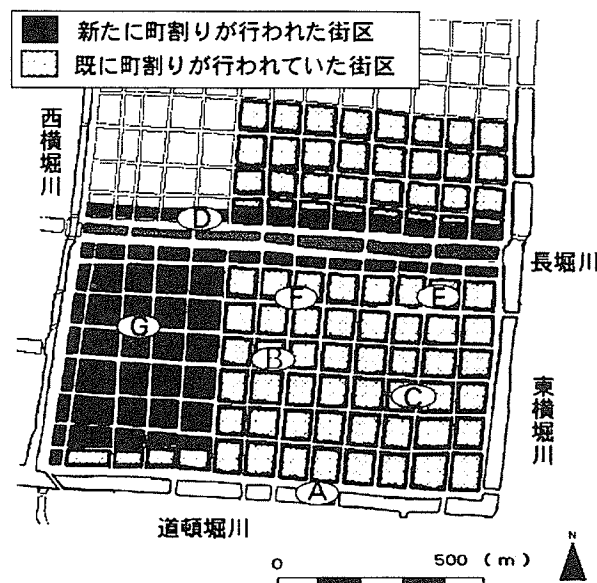
g) 既存研究との比較

以上の分析結果は、既存の研究とは異なる新たな見解を示している。

本研究では、下水路整備に関して、微地形との関連による流下方向まで含めたより詳細な分析を行い、下水路網の系統が異なる 5 つの設計単位と、道頓堀川沿い及び長堀川沿いの 2 つの設計単位、合わせて 7 つの設計単位を見出し、吉田ら^{42) 43) 44)}の説とは異なる見解を示した。但し、この 7 つの単位は、実際にはより大きなまとまりの単位として設計された可能性が高い。

また、島之内地区南部の筋町構成の部分について、吉田らは中橋筋を境に西側が東側よりも開発時期が遅れたとしているが、中橋筋以西の開発が東側に遅れる理由はなく、清水町以北が 1598(慶長 3)年の大坂町中屋敷替の頃に、畳屋町筋まで町割されていることから、南部もそれにつながるように畳屋町筋まで町割されたと考えるほうが自然である。

さらに、7 つの設計単位の開発過程についても、1598(慶長 3)年の大坂町中屋敷替、1615(元和元)年の道頓堀川完成、1622(元和 8)年の長堀川完成という時間軸に沿って論理的に整理し、吉田らの考察よりも一歩踏み込んだ考察を行った。

図 18 島之内地区の開発過程-2
道頓堀川沿い及び中央部の開発図 19 島之内地区の開発過程-3
長堀川沿い及び旧三津寺村の再整備

6. 研究成果

本研究の研究成果は、以下のようにまとめられる。

1. 近世城下町大坂の船場、島之内地区において城下町の設計論理を解明するにあたり、宅地及び街区形態、主要街路、堀川、下水路などのインフラや微地形に関して、近代測量図の計測による定量的分析を行うことが、有効な分析方法であることを示した。
2. こうした分析方法のもと、主要街路、堀川、下水路などのインフラと町割との関係に着目して分析をすすめることで、船場、島之内地区における、町割の基点・基軸及び設計単位、開発過程に関して、既存の研究とは異なる、新たな分析結果を得た。

これらの分析結果は、近世城下町大坂の船場、島之内地区の城下町設計の論理に、より論理的で新たな説明を加える研究成果である。

7. 今後の課題

今後の課題として、町の成立年次、橋の架橋年次などの資料の分析を行うことで、近世城下町大坂の設計単位と開発過程に関する分析を、より精緻なものとする必要がある。

謝辞

本研究をまとめるにあたり、東京大学工学部建築学科の伊藤毅助教授、大阪市文化財協会の黒田慶一氏に、ご教示賜ったことを厚く御礼申し上げます。

参考文献

- 1) 阿部貴弘・篠原修：江戸における城下町中心部の都市設計，土木学会論文集IV，No. 632/IV-45，土木学会，pp. 63～76，1999.
- 2) 江上雅彦・篠原修：正保絵図を用いた桑名城郭の微地形復原，土木計画学研究論文集，No. 17，土木学会，pp. 83～88，2000.
- 3) 仁井田将人・篠原修：戦国末・江戸初期の城下町設計の系譜，東京大学工学部土木工学科 卒業論文，1998.
- 4) 高橋康夫・吉田伸之編：『日本都市史入門1 空間』，東京大学出版会，p. 182，1989.
- 5) 新修大阪市史編纂委員会編：『新修大阪市史 第3巻』，大阪市，pp. 125～128，1989.
- 6) 吉田高子・松口輝久：大坂島之内の街区構成について，日本建築学会計画系論文報告集，第464号，日本建築学会，pp. 171～179，1994.
- 7) 松口輝久・吉田高子：大坂船場北部地区の街区構成寸法の復原について，日本建築学会計画系論文報告集，第497号，pp. 197～204，1997.
- 8) 松村博：『大阪の橋』，松籟社，p. 15，1992.
- 9) 玉置豊次郎：『大阪建設史夜話』，大阪都市協会，p. 41，1980.
- 10) 参考文献6)，pp. 171～179.
- 11) 参考文献8)，p. 15.
- 12) 参考文献9)，p. 41.
- 13) 参考文献6)，pp. 171～179.
- 14) 吉田高子・松口輝久：大坂船場南部地区の町割と街区構成について，日本建築学会計画系論文報告集，第486号，日本建築学会，pp. 177～186，1996.
- 15) 高橋康夫・吉田伸之編：『日本都市史入門2 町』，東京大学出版会，pp. 44～48，1990.
- 16) 参考文献15)，p. 48.
- 17) 参考文献15)，p. 44.
- 18) 伊藤毅：『近世大坂成立史論』，生活史研究所，pp. 145～153，1987.
- 19) 参考文献18)，p. 161.
- 20) 参考文献5)，pp. 130～132.
- 21) 参考文献14)，pp. 177～186.
- 22) 参考文献14)，pp. 177～186.
- 23) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 24) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 25) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 26) 大阪市史編纂所：『大坂の歴史 第7号』，大阪市史料調査会，pp. 38～63，1982.
- 27) 吉田高子・松口輝久：大坂島之内の町割と敷地割構成について，日本建築学会計画系論文報告集，第454号，pp. 165～172，1993.
- 28) 参考文献6)，pp. 171～179.
- 29) 参考文献14)，pp. 177～186.
- 30) 参考文献1)，pp. 63～76.
- 31) 参考文献2)，pp. 83～88.
- 32) 参考文献3)
- 33) 『大阪府の歴史 第8号』，大阪府史編集室，1977.
- 34) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 35) 参考文献6)，pp. 171～179.
- 36) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 37) 参考文献18)，pp. 145～153.
- 38) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 39) 参考文献7)，pp. 197～204.
- 40) 参考文献14)，pp. 177～186.
- 41) 参考文献14)，pp. 177～186.
- 42) 参考文献26)，pp. 165～172.
- 43) 参考文献6)，pp. 171～179.
- 44) 参考文献14)，pp. 177～186.